



千葉トヨタ自動車と松戸市が「災害協力協定」を締結 災害による停電時は給電システム付きハイブリッド自動車は無償貸与

災害時に備え、千葉トヨタ自動車株式会社（代表取締役社長 ^{いでの} 出野 ^{しょうへい} 祥平様）と、本市の間で、「災害時の避難所等における外部給電可能な車両からの電力供給の協力に関する協定」を締結いたします。

【趣旨】

大規模な停電が発生した際に、避難所等への電力供給が行えるよう、千葉トヨタ自動車株式会社（松戸市内：松戸ニツ木店、20世紀が丘店、松飛台店）が保有する外部給電可能な車両の貸与の協力に係る災害時応援協定を締結し、本市の災害応急対策の向上を図るものです。

【協力事項の概要】

地震等災害時に市が開設する避難所に対し、給電システム付きハイブリッド自動車等の貸与を受けるものです。

【県内の協定経緯】

令和2年10月に千葉市において協定を締結しており県内2番目となります。

【協定締結式の日程等】

協定締結式については、緊急事態宣言解除後の早い時期に実施する予定であり、車両展示ができるよう調整いたします。日程が決定次第、改めてご連絡させていただきますのでご協力よろしくお願いたします。

【問い合わせ先】

総務部危機管理課 ☎047-366-7309